

3月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和4年3月28日（月）午後1時30分から午後2時47分

2、開催場所 市役所3階第一委員会室

3、出席委員の氏名

教 育 長 上野 清

職務代理者 白戸 吉男

委 員 小俣 洋、三枝 泰子、小俣 和英、遠山 江理

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小俣 和英委員、遠山 江理委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が2月定例会、3月臨時会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

令和4年2月24日から令和4年3月25日までの教育長活動が報告された。

9、指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長より、指定校変更1件、区域外就学5件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、承認、承諾を行うとともに、他市教育委員会との協議を行った事務処理について報告がなされた。

10、議事

議第23号 都留市教育委員会公告式規則の一部を改正する教育委員会規則（案）について

[学校教育課長]

本改正は、都留市公告式条例が改正されたことにともない都留市教育委員会規則についても同様の改正を行うものとなります。

これまで教育委員会規則等の公布を行う場合は、市役所前掲示場ほか、6ヶ所、計7ヶ所の掲示場に掲示を行っておりましたが、ホームページ掲載やSNS等といった市民への周知に関わる情報伝達の手段が多様化するなか、掲示には、自動車を使用し2時間程度の時間を用することから、職員の働き方改革や二酸化炭素の削減にも繋がることから、都留市公告式条例が改正され、掲示場を市役所前掲示場の1ヶ所に集約し、その他の掲示場を廃止したことに伴い、都留市教育委員会公告式規則についても、同様の改正を行うものです。

小俣 洋委員

高齢者は、SNSに不慣れなこともあります、掲示場を確認することで情報を得て居る方もいると思うが、掲示場を1ヶ所にする条例改正案について、市議会で意見等がでなかつたのでしょうか。

学校教育課長

掲示場を一ヶ所にする条例改正案について、市議会では異論などはございませんでした。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第24号 都留市就学援助規則の一部を改正する規則（案）について

[説明] 学校教育課長

就学援助規則については、1月定例会において、学校給食費について、保護者に支払うことなく、「学校給食センター長からの請求により、当該学校給食センターに支払うものとする。」としたものを、都留市法令審査委員会により文言を修正し、第7条第2号について、「学校給食費に係る就学援助の支給額を控除し、歳入科目に振り替えて納入することにより、支給したものとする。」と修正いたしました。また、令和4年1月より就学援助の認定等に使用しております、市の基幹システムが変更されたことにより、これまで入学準備金の支給について認定する通知文を送っておりましたが、システム変更により出来なくなつたことや、システム変更により申請書等の様式が変更になつたことなどに伴い規則を改正するものです。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第25号 都留市立中学校部活動等指導員取扱要綱の一部を改正する教育委員会告示（案）について

[説明] 学校教育課長

平成29年度に学校教育法施行規則に規定され制度化された、中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」について、これまで「当該運動種目の技術指導が堪能で、指導員としての技術指導が可能と認められる20歳以上のもの」としておりましたが、令和4年4月1日付けで、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の改正が施行されることにより、年齢要件を定める市の要綱等も必要に応じて改正することとなりました。部活動指導員についても、大学生等に支援をお願いする場合を想定し、18歳に引き下げることとし、要綱の改正を行うものです。

白戸委員

指導員の配置により大会等へ、教員は同行していないのでしょうか。

学校教育課長

現状では、顧問の教員が大会等に同行しております。

白戸委員

現在、何名程度の部活動等指導員が配置されていますか。

学校教育課長

都留第一中学校の新体操部、都留第二中学校の相撲部等に配置されております。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

11、その他

[説明] 学校教育課長

- (1) 令和4年度教育委員会当初予算について
- (2) 3月定例市議会代表質問・一般質問について

[説明] 学校教育課長補佐

- (3) 小中学校入学式の出席について

[説明] 生涯学習課長補佐

- (4) 都留市子どもの読書活動推進計画（案）について

[説明] 教育次長

- (5) 新教育長及び新教育委員の任命について

【了知】

12、教育長閉会宣言